

令和3年度  
科学技術分野の文部科学大臣表彰  
推薦事務要領

令和2年5月  
文部科学省研究振興局

#### (4) 文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞

##### 表彰対象

1. 創意工夫功労者賞は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する。
2. 創意工夫功労者賞は、以下の要件に該当する者を対象とする。  
優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループ

1. 企業や公設研究所等における管理者や主任研究員等に対しては、国家的表彰、あるいは民間科学技術振興団体の表彰が種々行われているが、工員、研究補助員等に対する表彰は、一般に企業等の内部表彰として行われているにすぎない。

しかし、優れた科学技術はトップレベルの技術関係者のみによって達成されるものではなく、各々の分野において、実際に工場等の現場で創意工夫に努力している関係者の幅広い基盤があってこそ、高水準の技術が生まれ育っていくものと考えられる。本表彰制度は、こうした観点から企業体等において、職場で実際に創意工夫を行い、科学技術振興の基盤づくりに貢献している者を対象として昭和35年から行っているものである。

##### 2. 表彰対象について

- \* 1 創意工夫の内容については、候補者の職域における創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む）によって、例えば飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害、災害の防止など職域での技術等の改善向上に貢献した社内表彰等の受賞歴を有するなど実績顕著なものとする。従って、単なる永年勤続者、精勤者等は対象とはならない。
- \* 2 年齢制限については設けない。ただし、表彰年度の4月1日現在で同一会社に継続して5年以上勤務していることを要する。
- \* 3 候補者の学歴については、原則として高等学校卒業以下を対象とする。ただし、短大、高等専門学校及び文化系の大学卒業者も対象とする。なお、就業中に夜間の大学（理工系）を卒業した者についても対象とする。
- \* 4 候補者は人格に著しい欠陥のない者であること。
- \* 5 異なった業績による場合であっても、5年以内における同一人の重複した表彰は行わない（本年度は、平成28年度以降の当該表彰受賞者は対象とならない）。
- \* 6 1業績3名以内（個人）とする。
- \* 7 候補者の職場における地位上の制限については、工場などにおける職長以下（部下に対して管理権を持たない〔管理職手当を支給されていない〕者であれば、課長名の職でも可）の工員、農業従事者、医療補助者、研究所における技能職員、及びこれと同程度の者までとする。

##### (\* 7に関する補足説明)

- ・ 鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設などに関する工場、事業場（農場、牧場などを含む）に勤務する勤労者の場合は、職長、班長、工員、作業員、運搬員、配達員などであって職長以下の地位にある者。
- ・ 保健、衛生の業務に従事する勤労者の場合は、例えば病院、診療所、医療研究機関などにおける看護師、助産師、保健師、衛生検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、診療エックス線技師、研究用実験動物の飼育などに従事する医療補助者を対象とする。

- ・各種研究所、試験場、学校等における勤労者にあつては、例えば、研究用機器の運転、手入れ、研究用資料の整備、調整、制作、研究用機器の作成、研究成果の製表、圃場の整理、研究用動植物の育成等の業務に従事する技能職員を対象とする。
- ・中小企業において職制が明瞭でない場合には、経営者以外であれば一応該当者とする。
- ・小規模企業（従業員20名以下）、家族労働者を含む程度の個人企業例えば農業従事者、大工、左官などの事業の場合は経営者自身も対象としてよい。

### 3. 推薦機関における候補者の選考にあたっての注意事項

各推薦機関における候補者の選考にあたっては、それぞれ以下の点に留意すること。

#### ・中央省庁

候補者は、各省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く））の職員であること。

#### ・都道府県

候補者は、各都道府県内に所在する工場、事業場、病院、研究所、学校等に勤務する勤労者であること。（候補者の現住所と工場等の所在する都道府県が異なる場合には、その工場等の所在する都道府県において推薦すること。）

ただし、中央省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く））に属する者については、これらを主管する省庁から推薦されるので選考の対象から除外すること。

#### ・退職等

候補者は、表彰年度の4月1日現在において、推薦時点での表彰対象となる職場における地位上の制限を満たす企業等の職員である必要があるため、退職予定の者や地位の変更等が見込まれる者は推薦しないこと。

#### ・候補者数の上限

候補者の数は、同一事業所等から10名以内とすること。（事業所とは、労働基準法における事業場に準ずる。）

### 4. その他

- ・候補者調査書に含まれる個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき管理し、本表彰審査のために利用します。
- ・受賞者の氏名・年齢、所属、業績名等は公表されますので予め承知願います。

### ○文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞申請に必要な書類等

文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞への申請に際しては、以下の書類を指定の様式に従い作成のうえ提出すること。

#### (1) 候補者調査書（1部）

様式創工1（71～73ページ）に従い作成すること。

#### (2) 候補者一覧表（1部）

様式創工2（74ページ）に従い作成すること。

#### (3) 戸籍抄本（1部）

- ・戸籍抄本は令和2年4月1日以降に発行されたものを提出すること。
- ・個人番号（マイナンバー）の記載のない住民票でも可。
- ・B5サイズの戸籍抄本や住民票の場合には、A4用紙にのり付けすること。  
また、B4サイズの場合には、適当な位置で折り、A4用紙に左横のり付けすること。

#### (4) 申請書類チェックリスト（推薦機関で1部）

◎本様式中、破線枠については書類作成上の注意事項であり、実際の申請資料には記載しないこと。  
 ・本資料に不実または虚偽の記載、もしくは様式に対し適正な記載がされていない等の推薦案件については、審査の対象から除外する。  
 ・本資料は、別紙「調査書記入上の注意」に従い、A4縦用紙（フォントサイズ 10.5pt 以上）で作成すること。（手書き・両面印刷不可。）

令和3年度 創意工夫功労者賞 候補者調査書

(推薦機関記入欄)		推薦都道府県名
推薦順位	位	推薦省庁名 ( )

1. 業績名

--

2. 候補者について

候補者氏名・年齢・性別	ふりがな 〇 〇 〇 〇 (〇〇歳) (男) ※表彰年度の4月1日現在の満年齢を記載
生年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日生 ※以下西暦で記載
候補者の現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1
最終学歴	〇〇〇〇年 都・道・府・県立 学校 科卒業
候補者の人格	

3. 候補者の勤務先について

候補者勤務先名称			
現在の勤務上の地位	〇〇職長 (〇〇相当)		
入社(勤務)年月	〇〇〇〇年 〇〇月 (計 〇〇年〇〇月) ※表彰年度の4月1日現在の勤務年数を記載		
勤務先の概要	名称	当工場事業所等の従業員数	人
	所在地	全従業員数	人
	事業概要	資本金	円

4. 社内表彰等及び本賞の受賞歴

受賞年	表彰名	表彰主体	受賞者
〇〇〇〇年	優良社長賞 「〇〇〇〇の考案」	(株)〇〇	本人
〇〇〇〇年	〇〇賞 「〇〇〇〇の考案」	(財)〇〇法人	本人 企業

5. 創意工夫の内容について

①業績名

②創意工夫の内容【(1)背景（作業等の全体のイメージを含む）・着眼点、(2)科学的・技術的な要素を含む考案点、改良点を具体的に、分かりやすく記載すること。】

③創意工夫の実績【職場の能率の向上、製品の増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を極力数値化して記載すること。】